

水戸市・内原町合併建設計画

[変更計画]

平成26年12月

水 戸 市

目 次

〔Ⅰ はじめに〕	… 1
1 合併の必要性	… 1
（1）生活圏の広がりに対応した行政区域の拡大	… 1
（2）地方分権の推進に伴う行政運営の確立	… 1
（3）少子高齢化社会に対応すべく財政基盤の強化	… 1
（4）水戸市と内原町の今後のまちづくりのあり方	… 1
2 水戸市・内原町の概況	… 2
（1）位置・地勢・人口等	… 2
（2）水戸市・内原町の合併の変遷	… 4
〔Ⅱ 計画策定の方針〕	… 5
1 計画の趣旨	… 5
2 計画の構成	… 5
3 計画の期間	… 5
〔Ⅲ 建設計画〕	… 6
1 内原地区の役割	… 6
2 土地利用構想	… 7
（1）北部地区	… 7
（2）中部地区	… 7
（3）南部地区	… 7
3 まちづくりの目標	… 9
（1）人がきらめくまちをつくる（福祉・保健・医療の充実）	… 9
（2）さわやかな暮らしのまちをつくる（生活環境の充実）	… 9
（3）人が自律するまちをつくる（教育・文化の充実）	… 9
（4）自然と共生するまちをつくる（都市基盤の充実）	… 9
（5）はつらつとしたまちをつくる（地域産業の充実）	… 9
（6）楽しくまちをつくる（コミュニティ・行政機構の充実）	… 9
4 具体的施策	… 10
（1）人がきらめくまちをつくる（福祉・保健・医療の充実）	… 10
（2）さわやかな暮らしのまちをつくる（生活環境の充実）	… 11
（3）人が自律するまちをつくる（教育・文化の充実）	… 12
（4）自然と共生するまちをつくる（都市基盤の充実）	… 13

(5) はつらつとしたまちをつくる（地域産業の充実）	…15
(6) 楽しくまちをつくる（コミュニティ・行政機構の充実）	…16
〔IV 建設計画の概算事業費〕	…18
〔V 財政計画〕	…19

〔Ⅰ はじめに〕

1 合併の必要性

(1) 生活圏の広がりに対応した行政区域の拡大

今日におけるモータリゼーションの進展や交通機関の発達、或いは情報通信技術の普及は、日常における生活圏を飛躍的に拡大しました。これに伴い、実際の生活圏と行政区域との間に乖離が生じており、生活実態に見合った行政サービスの提供の面で支障が出ています。これを解消するには、行政区域の範囲も広域化した生活圏にあわせて拡大する必要があります。

(2) 地方分権の推進に伴う行政運営の確立

「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」をはじめとした国における一連の地方分権改革により、これまで国や県において処理されてきた住民サービスに関する事務が、住民にとって最も身近な市町村の事務として移譲されてきました。

一方で、住民の価値観や生活様式の多様化により、市町村行政への要望も多岐に渡っています。このような中、住民ニーズに的確に対応し、地方分権の効果を高めるためには、市町村自らが主体的に政策を立案し、自己責任の下で事務処理を行うことが求められています。それには、総合的な行政能力の向上や執行体制の整備が不可欠になってきます。

(3) 少子高齢化社会に対応すべく財政基盤の強化

我が国は、現在急速に高齢化社会へと進んでおり、2020年には、国民の4人に1人が65歳以上を迎えると予測されています。労働力人口の減少に伴い経済成長が期待できなくなってくる反面、高齢化に伴う医療費や社会保障費は今後ますます増加していくことが予想され、国や地方の財政負担が重くのしかかってきます。

このため、住民サービスを直接的に支える市町村にとって、サービス水準を維持するうえで財政基盤の強化が課題であり、財源確保に向けた行政の効率化を図る必要があります。

(4) 水戸市と内原町の今後のまちづくりのあり方

水戸市と内原町は、周辺の市町村とともに水戸地方広域市町村圏を形成し、これまで広域的な取り組みを推進してきました。また、両市町とも水戸・勝田都市計画区域に指定されており、まちづくりのうえでも一体的な整備が進められてきました。

こうしたことを背景に内原町は、通勤・通学のほか、買い物や余暇、医療等の面で水戸市に依存する割合が高く、生活圏は水戸市と同一と言っても過言ではありません。

内原町としては、水戸市との合併により、財政基盤の強化が図られるとともに、住民ニーズに対応した多様な行政サービスの提供が可能になります。

一方、水戸市は、全国の県庁所在市の中では人口が少なく、県の総人口に占める人口割合においても低い反面、昼夜間人口比率については、全国でも上位に位置しており、人口に関して言えば、行政区域と日常生活圏との間に隔たりが生じているのが現状です。これを解消するには、生活圏に合わせた行政区域の拡大を図る必要があります。

このことを踏まえ、「水戸市第5次総合計画」の中では、50万都市構想を掲げており、内原町との合併を契機に構想の具体化が図られるとともに、茨城県さらには北関東圏域における中心都市としてより一層の発展が期待できます。

2 水戸市・内原町の概況

(1) 位置・地勢・人口等

水戸市は、首都東京から約100km隔たり、関東平野の北東端に位置する県庁所在市で、市域面積は175.90km²です。

地形は、那珂川とその支流の桜川支谷から構成される沖積層の低地地区、東茨城台地の北東部をなす水戸台地と呼ばれる洪積層の台地地区及び八溝山地の中央部にあたる鶏足山塊の外縁部をなす第三紀層の丘陵地帯の3地形区に分けられます。

低地地区は、那珂川を挟んで東西に伸び、標高0.1～10mで、下市及び水戸駅南地区の市街地を除いては水田地帯となっています。市の中央部から南部にかけて広がる台地地区は、標高30m前後で市街地が広がる一方、畑作農業も盛んに行われています。特に、那珂川の低地と桜川の侵食谷に挟まれた狭長な上市台地には、商業・業務機能を有する中心市街地が形成されており、その東端は、水戸城址となっています。また、丘陵地区は標高100m前後で、森林公園等があり、豊かな緑地帯となっています。市街のほぼ中央には、日本三公園の一つである偕楽園や千波湖を中心とした大規模な公園・緑地が広がり、市の誇る自然景観が形成されています。

気候は、寒さの厳しい冬季を除いては比較的温和であり、降雨による災害を除き気象災害も比較的少ないものとなっています。

人口及び世帯数については、平成16年1月1日現在でそれぞれ249,197人（常住人口）、99,866世帯となっています。

一方内原町は、水戸市の西側に隣接する面積が41.55km²の町です。北部は阿武隈山地のすそ野にあたり、東西にまたがる標高50mから100mの丘陵地帯となっています。中部は標高30～40mで沖積層と洪積台地上の関東ローム層からなる微起伏の平坦地帯であり、南部は標高15m～30mで潤沼前川とその支流に広がる水田と、標高30m程度の台地が入り組んだ地形を形成しており、平地林が集团的に存在しています。

河川は、笠間市池野辺の朝房山麓に源を発する桜川と、友部町（現笠間市）から流れ出て、酒沼に注ぐ酒沼前川が主なものですが、水量が豊富でないため武具池や三野輪池といった溜池が多数存在しています。地質は、北部丘陵地帯と中部及び南部の平地林畑地等は関東ローム層からなる洪積層ですが、桜川、酒沼前川流域の平坦地は沖積層で形成され、土質は砂質壤土で肥沃です。

気候は、年間を通じて温暖であり、台風などによる災害も少なく自然的条件に恵まれています。

人口及び世帯数は、平成16年1月1日現在でそれぞれ14,902人（常住人口）、4,372世帯です。

【参考】水戸市の現況（平成26年1月1日現在）

面積：217.43 km² 常住人口：271,077人 世帯数：116,308世帯

（位置図）



（平成16年1月1日現在）

(2) 水戸市・内原町の合併の変遷

年 月 日	水 戸 市	内 原 町
明治 22 年 4 月 1 日	市制施行	中妻村, 下中妻村, 鯉淵村が誕生
昭和 8 年 3 月 15 日	常磐村を編入	
24 年 11 月 3 日	吉田村の一部を編入	中妻村, 下中妻村, 鯉淵村の 3 カ村合併により, 内原村が誕生
27 年 4 月 1 日	緑岡村, 上大野村の一部を編入	
30 年 3 月 31 日		
4 月 1 日	柳河村, 上大野村, 渡里村, 吉田村, 酒門村の大部分, 河和田村の一部を編入	
32 年 6 月 1 日	飯富村, 国田村を編入	町制施行により, 内原町が誕生
33 年 4 月 1 日	赤塚村を編入	
40 年 1 月 1 日		
平成 4 年 3 月 3 日	常澄村を編入	
17 年 2 月 1 日	水戸市・内原町合併	

〔Ⅱ 計画策定の方針〕

1 計画の趣旨

当初計画は、既定の「第3次内原町総合計画」を継承することを基本として、「水戸市第5次総合計画」を踏まえ、主として合併後の内原町地域のまちづくりのあり方を定めるものです。

さらに、計画の実現を通して、住民福祉の向上と地域発展を図るとともに、両市町の速やかな一体化を促進することを目的に、主に内原町地域に視点を置いた具体的な施策を示すものです。

変更計画については、当初計画に位置付けた内原地区の振興に向けた施策の一層の推進を図るとともに、合併後の新水戸市の一体的なまちづくりに資する新たな施策に取り組み、市域全体の発展を目指すものです。

2 計画の構成

当初計画は、主として合併後の内原町地域におけるまちづくりの目標と、これを実現するための具体的な施策並びに計画実現を裏付けするための財政計画から構成されています。

まちづくりの目標については、「第3次内原町総合計画」における6分野からなる基本方向を継承することとし、これを受けて、合併後の具体的な施策について、分野別に示しています。

変更計画については、当初計画に位置付けたソフト・ハード施策を前期計画として総括するとともに、後期計画として、未着手・未達成事業をはじめ、合併後の新水戸市の一体的なまちづくりに資する新たなハード事業を分野別に位置付けます。

また、その概算事業費やその裏付けとなる財政計画とあわせて構成することとします。

3 計画の期間

当初計画は、長期的視野に立ち、合併年度から平成26年度までのおおむね10年間を計画期間としています。

変更計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」（旧法）及び「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」等に規定された財政支援措置の適用期間等も考慮のうえ、「水戸市第6次総合計画」の計画期間との整合を図り、合併年度から平成35年度までのおおむね19年間を計画期間とし、合併年度から平成26年度までを前期計画及び平成27年度から平成35年度までを後期計画とします。

ただし、社会背景や経済情勢の変化に伴い、計画の見直しを必要とした場合には、期間についても適宜見直しを行うものとします。

〔Ⅲ 建設計画〕

1 内原地区の役割

内原地区は、これまで農業基盤の整備を積極的に推進し、優良な農地を活かして農業に重点を置いたまちづくりを進めてきました。しかし、近年諸外国からの輸入農産物の影響を受け、地元農産物も激しい価格競争にさらされており、生産者は厳しい経営を強いられています。こうしたことを背景に、離農する農家が年々増え、後継者不足が深刻な問題となっており、農地の疲弊化が徐々に進行しています。このため、農地の集積化により作業効率を高め生産性の向上を図るとともに、これまでの単に作る農業から付加価値を伴う新しい農業への転換やインターネットを介した新たな流通経路の開拓など、農業政策を大きく転換する必要性に迫られています。

一方、昭和45年2月には、内原地区全域が水戸・勝田都市計画区域の指定を受け、翌年80haの市街化区域と市街化調整区域とに線引きがされました。これに伴い、昭和52年に組合施行により土地区画整理事業が初めて実施され、内原庁舎の北側の諏訪地区において、良好な住環境が形成されました。反面、区域全体に占める市街化調整区域の面積が大きかったことも幸いし、乱開発から免れた良好な自然環境が残されています。地域の南部においては民間による住宅開発も行われ、今後住宅の立地が促進されれば、南部区域における新たなまちづくりの拠点になることも期待されます。そして現在、市街化区域が115haに拡大され、内原駅北地区において、地理的な優位性を活かし、良好な宅地開発と複合型商業交流施設の誘致による地域の活性化を目的に、土地区画整理事業を推進しているところです。

交通網については、JR常磐線が地域のほぼ中央を東西に結び、内原駅から水戸へ12分、東京へは約1時間30分となっています。また、幹線道路については、まちの北部寄りに国道50号が東西に走り、国道50号を利用すると水戸インターチェンジまで約5分でアクセスできます。さらには、ひたちなか地区と群馬県高崎市を結ぶ北関東自動車道も平成23年3月に全線開通し、茨城町西インターチェンジまで約10分の所要時間になっています。このほか、南部寄りに水戸市内と笠間市とを結ぶ主要地方道水戸岩間線及び区域を南北に貫く石岡城里線があり、交通の便にはたいへん恵まれています。

以上のような地域性から、新水戸市における内原地区は、次のような役割を担うことが期待されます。

- (1) 交通の利便性を活かした流通業務地としての可能性
- (2) 内原駅北土地区画整理事業地内における複合型商業交流施設を核とした地域の活性化
- (3) 土地区画整理事業や民間開発を利用した良好な住環境の提供
- (4) 恵まれた自然環境の保全と資源としての有効活用

(5) 首都圏型の近郊農業による産地直送方式を取り入れた農産物の供給

変更計画においても、引き続き、この5点を内原地区の主要な役割として捉え、市域全体のまちづくりと整合を図りながら、内原地区の特性を活かしたまちづくりを推進していく必要があります。

2 土地利用構想

(1) 北部地区

北部地区には、自然に囲まれた「かたくりの里公園」や古墳を生かした「くれふしの里古墳公園」があり、これらの公園は地域住民の利用にとどまらず広域的な利用もみられ、特に「かたくりの里公園」は、かたくりの開花時期には県内外から大型バス等を利用して、多くの観光客が訪れています。

このため、北部地区については、内原地区に数少ない観光資源としてかたくりの花をはじめとする恵まれた自然環境を保護しつつ、公園としての魅力を高めるための方策を講じながら、観光資源を活用した土地利用が考えられます。

また、付近には水田を中心とした優良農地があることから、農業基盤の整備と農業の振興を図りながら、農地の保全にも努める必要があります。

(2) 中部地区

中部地区は、内原駅から南にかけて市街地が形成されており、市役所出張所、消防署出張所、内原ヘルスパーク及び小中学校等の公共施設をはじめ、銀行やスーパーなどが立地するとともに、土地区画整理事業による住環境の整備が図られています。また、公共下水道や街区公園等の生活基盤のほか、図書館も整備されたことから、今後都市機能をさらに強化し、未利用住宅地の解消に努めながら都市的土地利用を図ることが望まれます。

一方、内原駅の北側から国道50号内原バイパスにかけた約36.7haの区域において、土地区画整理事業が実施されており、事業地内の一角には、複合型商業交流施設がオープンし、地域のにぎわいが創出されています。また、主要地方道石岡城里線から西側の一帯は、住居系用地として整備が進んでいます。当該区域については、今後も複合型商業交流施設を核とした商業及び余暇活用の拠点とする一方、駅を中心とした西側周辺を良好な住宅地として、より一層の土地利用を図っていく必要があります。

(3) 南部地区

南部の鯉淵地区については、畑地を中心とする農用地が多数存在しており、笠間市境には鯉淵学園農業栄養専門学校や農林水産研修所つくば館水戸ほ場といった農業関連の施設が立地しています。

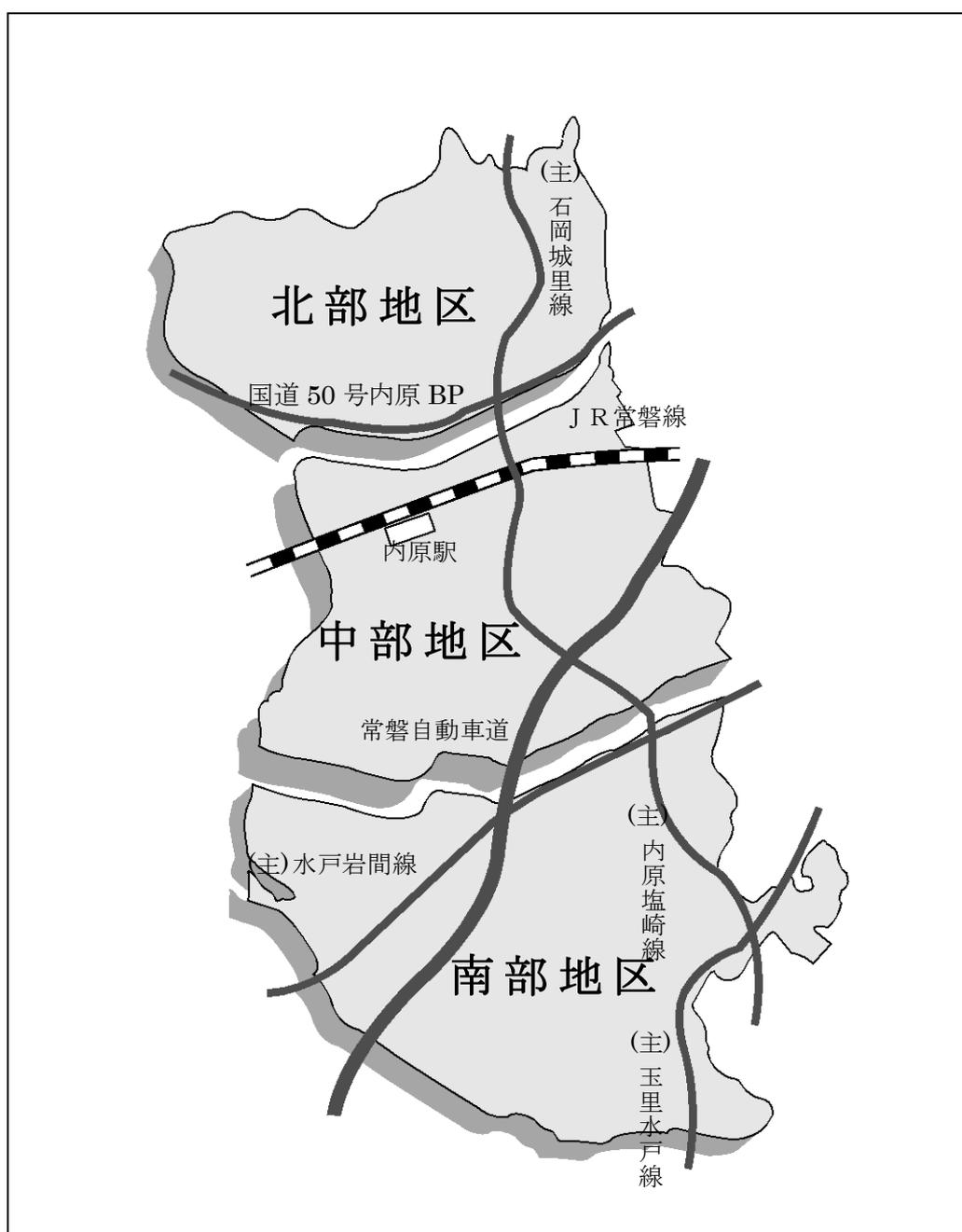
また、下野地区には民間企業により造成された良好な住環境を有する住宅地が形成

されており、徐々に住宅が新設され南部地区の拠点になりつつあります。

今後は、近隣の農村地帯と農業関連施設並びに新興の住宅地域との相互交流を促進しながら、新たな農村形態を模索していくことが求められます。

なお、既存の農業については、農地の保全に努めながら、農産加工センター等の産地直売施設等を活用し、付加価値の高い農業を育成していく必要があります。

(地区割図)



3 まちづくりの目標

(1) 人がきらめくまちをつくる（福祉・保健・医療の充実）

地域に住むすべての人が、生涯を通じて心身ともに健やかに暮らせるまちを目指します。

さらに、住民がお互いに支え合い助け合って、高齢者や障害者を含め、誰もがいきいきと生活できるまちを目指します。

(2) さわやかな暮らしのまちをつくる（生活環境の充実）

恵まれた自然を大切にしながら、周辺環境に配慮したまちづくりを進め、住みよいまちを目指します。

また、防災体制や交通事故防止の強化を図り、安全で快適なまちを目指します。

(3) 人が自律するまちをつくる（教育・文化の充実）

生涯学習等の活動を推進し、地域の人々が自主的に考え行動するまちを目指します。

また、これまで地域に受け継がれてきた伝統や文化を大切に、後世へ継承していくまちを目指します。

(4) 自然と共生するまちをつくる（都市基盤の充実）

人と自然とが一体となって、にぎわいと安らぎが共存するまちを目指します。

また、開発と保全との均衡を図りながら、道路や公共下水道などの生活基盤の整備を進め、うるおいのあるまちを目指します。

(5) はつらつとしたまちをつくる（地域産業の充実）

誰もが、生きがいを持って働くことができるまちを目指します。

そのために、地場産業の育成や新たな就業の場の提供に努め、多様な形で地域に貢献できるまちを目指します。

(6) 楽しくまちをつくる（コミュニティ・行政機構の充実）

地域の住民が、自らの地域に関心を持って、主体的にまちづくりに取り組んでいくまちを目指します。

また、これまで培ってきた“内原らしさ”を活かしながら、市民の一員としての誇りを持って新たな水戸市のまちづくりに参画し、新水戸市の一翼を担うまちを目指します。

4 具体的施策

(1) 人がきらめくまちをつくる（福祉・保健・医療の充実）

- ・高齢化が急速に進行している現状に鑑み、一人暮らしや介護を必要とする高齢者に対し、地域包括ケアシステムを推進するとともに、生きがいつくりや社会参加を促進するために、シルバー人材センターや高齢者クラブに対する積極的な支援を行います。
- ・子供を安心して生み育てていくため、母親間の交流の場として、乳幼児教室を開設するとともに、老朽化した公立保育所の施設改修等を実施し、保育サービスの充実を図り、就労と育児の両立を支援します。
- ・障害者に対しては、社会福祉協議会等と連携を取りながら、日常生活における援助を行うとともに社会参加を支援します。
- ・健診結果や既往歴のデータを電算システムにより総合的に管理し、地域住民に対し健康管理の助言・指導を行うとともに、健康に対する普及、啓発を図ります。
- ・介護保険事業の適切な運営を推進し、要介護者に対する介護サービス提供の充実に努めます。
- ・休日夜間緊急診療所の利用により、緊急時における医療体制の強化に努めるとともに、医療福祉制度を充実させ、医療費助成の拡大を図ります。
- ・その他各種の福祉施策を新たに展開し、福祉サービスの全般的な向上を図ります。

【主要事業】

(単位：千円)

事業区分	事業概要	概算事業費	
		前期	後期
地域福祉推進事業	社会福祉協議会及び民生・児童委員の活動支援ほか	220,220	—
高齢者支援事業	地域包括ケアシステム、シルバー人材センターへの支援、敬老会の開催、介護保険制度の充実ほか	10,352,194	—
児童福祉・少子化対策事業	内原保育所の移転改築、保育施設等への助成、放課後児童健全育成事業及び乳幼児教室等の運営ほか	1,435,250	—
障害者支援事業	障害者福祉サービスの提供、障害者雇用の促進ほか	1,447,730	—

健康増進・医療福祉事業	健康づくりの普及啓発，電算システムによる健康管理，医療福祉費の助成ほか	710,850	—
-------------	-------------------------------------	---------	---

(2) さわやかな暮らしのまちをつくる（生活環境の充実）

・地域住民の憩いの場，レクリエーションの場として，既存のかたくりの里公園やくれふしの里古墳公園，市街地内の街区公園の充実を図るとともに，内原駅北土地区画整理事業地内に新たに都市公園を配置し，潤いのある都市空間の創造に努めます。

・良好な居住環境の提供を図るために，公営住宅整備の検討を進めます。

・し尿処理については，茨城地方広域環境事務組合により，隣接市町とともに広域的に対処していきます。また，斎場・火葬場については，笠間地方広域事務組合により，他市町と共同運営を進めるほか，既存の市斎場に加え，市域内に新たな斎場を整備し，利便性の向上を図ります。

・ごみ処理については，水戸市全域（水戸地区，常澄地区，内原地区）を処理区域とし，ごみ処理業務の運営の一元化を図ります。それまでの間は，笠間・水戸環境組合による共同処理を進めます。

・市全域を処理区域とする新ごみ処理施設の整備を推進するとともに，搬入・搬出等に必要となるアクセス道路や関連施設等の整備を進め，円滑なごみ処理の運営の確保と，利用者の利便性の向上を図ります。

・各小学校区単位に地区防災組織の結成を促し，災害発生時に迅速に対応できる体制を構築するとともに，耐震性貯水槽を整備し，震災時等における水の確保に努めます。

・交通安全運動の一環として体験型交通安全教育事業を推進するとともに，ガードレール等の交通安全施設の整備を進めます。

・地域内の危険箇所には街路灯などを計画的に設置し，通行者等の安全確保に努めます。

【主要事業】

（単位：千円）

事業区分	事業概要	概算事業費	
		前期	後期
公園整備・管理事業	土地区画整理事業地内の都市公園等の整備，くれふしの里古墳公園等の管理ほか	267,685	—
生活基盤推進事業	笠間地方広域事務組合，茨城地方広域環境事務組合及び笠間・水戸環境組合の共同運営ほか	3,597,766	—

新たな斎場 整備事業	新たな斎場の整備, 運営	—	2,304,800
新ごみ処理施設 等整備事業	新ごみ処理施設及びアクセス道 路等関連施設の整備	—	27,533,500
防災・安全対策 事業	耐震性貯水槽等の整備, 交通安 全施設の整備, 街路灯の整備ほ か	119,370	70,119

(3) 人が自律するまちをつくる（教育・文化の充実）

- ・学校週5日制に対応した児童・生徒の余暇や休日のあり方を検討し、次代を担う子供たちを地域ぐるみで育成します。また、特色ある教育活動として、中学2年生を対象に船中泊を伴う自然教室を実施し、個性豊かな人格の形成に努めます。
- ・学校教育の充実を図るため、老朽化した施設の大規模改修を計画的に進めるとともに、ICTを活用した学習や英語指導助手を活用した授業を積極的に推進します。
- ・共働きの家庭などの園児を対象に、公立幼稚園での預かり保育を実施し、子育てを側面から支援します。
- ・学校評議員制度の運用により、地域に開かれた学校運営を図ります。
- ・地域における生涯学習の活動拠点として、鯉淵及び妻里小学校区に市民センターを整備し、内原中央公民館とともに、講座・教室の充実を図りながら生涯学習をより一層推進します。
- ・地域住民が日常生活に読書を取り入れ、読書の楽しみを実感できるよう、身近に利用できる図書館を内原地区に整備し、あわせて蔵書の充実を図ります。
- ・既存の体育施設を有効に活用して、地域でのスポーツ大会やスポーツ教室を開催し、スポーツの普及振興に努めます。
- ・各種スポーツにおける指導者の養成を図るとともに、当該指導者を有効に活用して少年団やスポーツクラブの育成強化に努めます。
- ・市民が利用しやすいよう、内原ヘルスパークの環境整備を進めるほか、大規模大会を開催・誘致することができる新たなスポーツコンベンション施設の整備を計画的に進め、市民の競技力の向上等を図ります。
- ・小学5年生から中学生までを対象としたチャレンジ・ザ・原始人事業を通し、明るくたくましい子供たちの育成に努めます。また、高校生会の活動を支援し、次世代の地域を担う人材育成に努めます。
- ・内原中央公民館や市民センターにおける講座や教室での学習成果を発表する場として、あるいは地域における文化団体の交流を目的に文化祭を開催するとともに、歴史

的遺産としての古墳群や地元に残る文化財の保存に努め、地域文化を大切にすることを育みます。

- ・セミナーや講座等の開催機会を捉え、意識の啓発に努め、男女平等参画社会の実現を目指します。
- ・市民の芸術文化向上の拠点、また、コンベンションの拠点となる新たな市民会館を整備し、コンベンションの誘致を推進するとともに、芸術文化の分野をはじめとした市民や各団体の各種活動を促進し、にぎわいや交流の創出に努めます。

【主要事業】

(単位：千円)

事業区分	事業概要	概算事業費	
		前期	後期
学校教育等 充実事業	各小中学校及び公立幼稚園の施設改修並びに施設環境整備(空調設備設置)、ICTを活用した学習の推進ほか	2,209,574	1,624,000
生涯学習推進事業	図書館の整備、内原中央公民館及び市民センターでの各種講座・教室の開設ほか	859,173	—
社会体育推進事業	スポーツ施設の管理運営、スポーツ大会及び教室の開催、スポーツ団体の育成・指導ほか	376,450	—
社会体育施設 整備事業	内原ヘルスパークの環境整備、新たなスポーツコンベンション施設の整備、施設を活用した大規模大会の開催・誘致推進	—	8,170,700
青少年健全 育成事業	チャレンジ・ザ・原始人事業の実施、青少年育成団体への助成・支援ほか	37,000	—
文化活動推進事業	地域における文化祭の開催並びに文化財の保護ほか	11,300	—
新たな市民会館 整備事業	新たな市民会館の整備、施設を活用したコンベンションの誘致推進	—	6,809,100

(4) 自然と共生するまちをつくる(都市基盤の充実)

- ・恵まれた交通条件を活かし、商業施設の集積と良好な住環境の整備を図るため、内

原駅北土地区画整理事業を推進します。また、これに付随して内原駅北口広場，緑化施設，電線の地中化及び関連道路網の整備を一体的に進めます。

- ・内原駅周辺地区の拠点開発の効果を一層高めるため，橋上駅舎，南北自由通路及び駅南口広場等について，関係機関と協議しながら整備を推進します。
- ・河和田地区から笠間市境までを結ぶ幹線道路として，都市計画道路筑地・五平線の整備を推進します。また，整備状況を勘案しながら，都市計画道路杉崎・内原線の整備を計画的に進めます。
- ・北関東自動車道茨城町西インターチェンジへのアクセス道路として内原 6-0007 号線を，内原地区を南北に縦断する補助幹線道路として内原 7-0052 号線を，笠間市と J R 内原駅とを結ぶ連絡道路として内原 6-0003 号線を，主要地方道玉里水戸線と都市計画道路東・旭ヶ丘線とを結ぶ補助幹線道路として内原 7-0062 号線等について整備を進め，利便性の向上を図ります。
- ・地区計画に基づき，内原本郷地区内における生活道路の整備を推進し，地域住民の利便性の向上に努めます。
- ・市域の一体化と均衡ある発展を図るために，主要地方道玉里水戸線及び内原塩崎線の整備を茨城県事業として進めます。
- ・地域内の生活用道路や排水路の整備を計画的に進めるとともに，既存道路の適切な維持管理に努めます。
- ・安定給水の確保を図るために，市内における既設の水道幹線から連絡管，送水管を布設する接続工事を実施するとともに，内原地区の石綿セメント管解消等の整備事業を逐次進めます。
- ・茨城県の生活排水ベストプランに基づき，地域の特性に応じて，公共下水道事業，農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業により，生活排水処理施設の整備を効率的に推進します。
- ・地域内の地籍調査を推進し，土地情報の整備を進めます。
- ・水戸地区と内原地区との道路台帳の統合を図るとともに，台帳のデジタル化を進め利活用の向上に努めます。

【主要事業】

(単位：千円)

事業区分	事業概要	概算事業費	
		前期	後期
都市基盤整備事業	内原駅北地区における土地区画整理及び関連公共施設整備，内原駅北口広場，内原駅橋上駅舎，南北自由通路等の整備ほか	3,684,931	1,267,900

道路等整備事業	都市計画道路築地・五平線の整備, 内原 6-0007 号線等道路改良工事ほか	2,523,126	3,740,197
水道整備事業	安定給水確保のための市内の幹線管との接続工事, 石綿セメント管解消の整備事業ほか	2,391,310	255,900
生活排水処理事業	公共下水道及び農業集落排水処理施設の整備・維持管理, 合併処理浄化槽の設置ほか	5,035,371	2,057,489
地籍調査事業	地籍調査の実施等	58,853	—
道路台帳統合整備事業	水戸地区及び内原地区の道路台帳の統合及びデジタル化等	491,054	—

(5) はつらつとしたまちをつくる（地域産業の充実）

- ・農村地域としての潜在価値を活かした多面的な農業施策を展開するとともに、施策の実践を通し農業の活性化に努めます。
- ・農村集落におけるコミュニティ活動の拠点としてふるさとコミュニティセンターを整備し、地域内交流の活性化を図ります。
- ・家畜排泄物法の施行に伴い、畜産農家が適正な家畜排泄物の処理を行えるよう処理施設の整備を促進するとともに、耕種農家との連携強化を推進します。
- ・畑地の基盤整備事業を効率的に推進し、生産基盤等の整備を図ります。また、地域内の認定農業者と連携を取りながら、農地の流動化・集積化を進め、収益性の高い農業を目指します。
- ・地域内の農道整備を進め営農活動に寄与するとともに、生活用道路としての利活用を図ります。
- ・J A水戸等と連携を図り、地域内の付加価値の高い農産物等の開発・育成に努め、“水戸ブランド”の確立を目指します。
- ・交通の利便性に優れた内原駅北土地区画整理事業地内に、複合型商業交流施設を誘致するとともに、既存の小売店の集約化を促進し、大規模店舗との差別化を図りながら共存共栄に努めます。
- ・商業活性化支援策等を通し、地元商店街等の販売促進を支援します。
- ・中小工場等の経営を側面から支援するために、工業振興支援事業制度を活用し、中小企業の育成に努めます。

- ・地域商工会への助成を通し、商工業の活性化を図ります。
- ・新たな市民会館やスポーツコンベンション施設を拠点として、コンベンションの誘致を推進し、にぎわいや交流の創出を図りながら、地域経済の活性化に努めます。

【主要事業】

(単位：千円)

事業区分	事業概要	概算事業費	
		前期	後期
農業振興事業	制度融資に係る利子補給，認定農業者等の育成・確保ほか	29,180	—
農業農村整備事業	ふるさとコミュニティセンターの整備，大規模ほ場整備，畑地基盤整備，農道等の整備ほか	79,101	268,866
畜産環境対策事業	畜産農家の家畜排泄物処理施設の整備ほか	—	75,000
商工業活性化事業	商業活性化のための支援，地域商工会への助成ほか	99,600	—

(6) 楽しくまちをつくる（コミュニティ・行政機構の充実）

- ・地域コミュニティの活動拠点として、鯉淵及び妻里小学校区に市民センターを整備し、内原中央公民館とともに、これまで内原地区が培ってきた地域の伝統や文化を継承しつつ、新たな文化の創造に努めます。
- ・地域づくりに対する住民の積極的な参画を促し、住民自治の確立を図ります。また、NPO等の育成に努め、これらの団体と提携しながら住民主体のまちづくりを進めます。
- ・ふれあいまつりの開催を通してコミュニティの醸成を図り、地域交流の活性化に努めます。
- ・総合防災拠点としての機能を備え、安全で市民が快適に利用できる市役所新庁舎の整備を進めるとともに、ワン・ストップサービスや各種申請の電子化を進め、住民の利便性の向上に努めます。
- ・各種事務事業の電算処理化を推進し業務の効率化を図るとともに、基幹業務における電算処理システムを速やかに更新し、情報化社会に対応した電子自治体の構築を図ります。

・計画された諸施策を円滑に推進していくために、内原庁舎内の組織を再編し、事業推進体制を整備します。

【主要事業】

(単位：千円)

事業区分	事業概要	概算事業費	
		前期	後期
地域コミュニティ形成事業	鯉淵及び妻里小学校区における市民センターの整備, ふれあいまつりの開催, コミュニティ活動の支援ほか	50,308	567,700
地域文化継承事業	指定文化財等の維持管理, 各地区に残る伝統芸能及び行事等の保存ほか	8,700	—
市役所新庁舎整備事業	総合防災拠点の機能を備えた市役所新庁舎の整備	—	14,658,000
行政機構向上事業	各種業務の電算処理化, 効率的な財政運営, 広域行政の推進ほか	568,774	—
電算処理システム再構築事業	合併に伴う基幹業務システムの更新整備等	668,472	—

〔IV 建設計画の概算事業費〕

建設計画に係る概算事業費については次のとおりですが、社会経済情勢の変化等に伴い、増減する場合があります。

(単位：千円)

施策の区分	概 算 事 業 費		
	前期〔H17(16)～H26〕	後期〔H27～H35〕	合 計
福祉・保健・医療 の充実	14,166,244	—	14,166,244
生活環境の充実	3,984,821	29,908,419	33,893,240
教育・文化の充実	3,493,497	16,603,800	20,097,297
都市基盤の充実	14,184,645	7,321,486	21,506,131
地域産業の充実	207,881	343,866	551,747
コミュニティ・ 行政機構の充実	1,296,254	15,225,700	16,521,954
合 計	37,333,342	69,403,271	106,736,613

〔V 財政計画〕

(歳入)

(単位:百万円)

区 分	[H17(16)~H26] 前 期	[H27 ~ H35] 後 期	合 計
市 税	408,002	365,703	773,705
地 方 譲 与 税	11,248	6,591	17,839
利 子 割 交 付 金	1,236	567	1,803
配 当 割 交 付 金	985	675	1,660
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	673	117	790
地 方 消 費 税 交 付 金	29,635	57,650	87,285
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	822	522	1,344
自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,691	-	2,691
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	10	9	19
地 方 特 例 交 付 金	5,027	1,287	6,314
地 方 交 付 税	78,802	101,955	180,757
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	651	558	1,209
分 担 金 及 び 負 担 金	23,697	29,034	52,731
使 用 料 及 び 手 数 料	27,269	22,396	49,665
国 庫 支 出 金	136,660	179,718	316,378
県 支 出 金	51,850	58,267	110,117
繰 入 金	8,898	5,240	14,138
諸 収 入 等	46,222	11,465	57,687
市 債	83,277	106,893	190,170
合 計	917,655	948,647	1,866,302

(歳出)

(単位:百万円)

区 分	[H17(16)~H26] 前 期	[H27 ~ H35] 後 期	合 計
人 件 費	167,807	147,654	315,461
扶 助 費	197,574	270,341	467,915
公 債 費	112,779	91,627	204,406
普 通 建 設 事 業 費	108,481	165,862	274,343
災 害 復 旧 費	7,890	-	7,890
物 件 費	93,536	93,863	187,399
維 持 補 修 費	10,228	10,635	20,863
補 助 費 等	53,259	33,865	87,124
積 立 金 等	21,122	4,878	26,000
繰 出 金	111,559	129,922	241,481
合 計	884,235	948,647	1,832,882

* 平成17(16)年度から平成25年度までは決算額, 平成26年度は当初予算額, 平成27年度から平成35年度までは推計値により計上 (一般会計ベース)